

平成 20 年 4 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社エフエム東京
代 表 者 名 代表取締役社長 富木田 道臣

問 合 せ 先 経 営 管 理 部 長 東 和 志
T E L (0 3 — 3 2 2 1 — 0 0 8 0)

(訂正)「ジグノシステムジャパン株式会社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」
の一部訂正に関するお知らせ

当社が本日発表いたしました「ジグノシステムジャパン株式会社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」の記載内容の一部に誤りがあったため、下記のとおり訂正いたしますので、お知らせいたします。なお、訂正箇所には下線を付して表示しております。

記

【訂正前】

2. 買付け等の結果

(3) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	250,000 個	(買付け等前における株券等所有割合 53.81%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	99,244 個	(買付け等前における株券等所有割合 21.36%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	446,060 個	(買付け等後における株券等所有割合 <u>96.01%</u>)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	1,085 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.23%)
対象者の総株主の議決権の数	466,300 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)」は、各特別関係者が所有する株券等(但し、対象者の保有する自己株式を除きます。)に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の第12期中半期報告書に記載された平成19年9月30日現在の総株主の議決権の数を記載しております。但し、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、分母を、第12期中半期報告書に記載された平成19年9月30日現在の発行済株式総数(466,300株)から、対象者が平成20年1月10日に提出した自己株券買付状況報告書に記載された平成19年12月31日現在の保有自己株式数(1,702株)を控除した株式数(464,598株)に係る議決権の数(464,598個)として計算しております。

(注3) 「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

【訂正後】

2. 買付け等の結果

(3) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	250,000 個	(買付け等前における株券等所有割合 53.81%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	99,244 個	(買付け等前における株券等所有割合 21.36%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	446,060 個	(買付け等後における株券等所有割合 <u>95.79%</u>)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	1,085 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.23%)
対象者の総株主の議決権の数	466,300 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)」は、各特別関係者が所有する株券等(但し、対象者の保有する自己株式を除きます。)に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の第12期中半期報告書に記載された平成19年9月30日現在の総株主の議決権の数を記載しております。但し、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、「対象者の総株主の議決権の数」を、第12期中半期報告書に記載された平成19年9月30日現在の発行済株式総数(466,300株)から、対象者が平成20年1月10日に提出した自己株券買付状況報告書に記載された平成19年12月31日現在の保有自己株式数(1,702株)を控除した株式数(464,598株)に係る議決権の数(464,598個)として計算しております。また、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、上記の計算を行った対象者の総株主の議決権の数(464,598個)に、後記(注3)に従って計算した特別関係者が買付け等後に所有する新株予約権証券に係る議決権の数1,085個を分母に加えて計算しております。

(注3) 「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、特別関係者が所有する新株予約権証券(合計1,085個)について、各新株予約権発行要項に基づき、各新株予約権について1個あたり1株として換算し、特別関係者が所有する新株予約権証券に係る議決権の数を1,085個として計算しております。

(注4) 「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

以 上